

大使館便り

第207号 令和2年6月8日
在ポルトガル日本国大使館

1. 牛尾大使からのご挨拶

6月1日より制限緩和計画の第3フェーズに移行したことを受け、これまでの外出自粛義務やテレワークの原則等が廃止され、保健当局の規定に沿った形での映画館やジム施設等が再開されることとなりました。リスボン首都圏については感染者数の拡大が見られるため、一部の制限解除は先送りとなりましたが、街には活気が戻りつつあります。ポルトガルを含め欧州各国も新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置から、これまでの経済活動中断によって生じた損失からいかに早期に復興するかに議論は変わりつつあります。しかし、未だに新型コロナウイルス感染症のワクチン等が開発されていないことには変わりはありません。どうぞ、皆様におかれては、手洗い、うがいの徹底や社会的距離の維持等の対策を引き続き適切に行われますようお願い申し上げます。

さて、2020年も早くも半年が経過しようとしております。私がポルトガルに着任した際の最初のご挨拶で今年は「日本ポルトガル修好160周年」である旨紹介させていただきました。この好機を捉え、当地のネット報道紙に「日本・ポルトガル関係（長年の歴史的関係）」と題し、二国間の外交・経済・文化に関する寄稿を致しました。また、新型コロナウイルス感染症に対する思いも同寄稿に含めました。英語ではありますが、お時間のある時にお読みいただければ幸いです。

<https://econews.pt/opinion/japan-portugal-a-long-and-historical-relationship/>

2. 政治・経済関係

(1) インテルカンプス社の世論調査結果—5月

5月15日、ジヨルナル・デ・ネゴシオス紙は、インテルカンプス社が実施した世論調査結果を発表しました。新型コロナウイルス感染症への対応が続く中、与党・社会党（PS）の支持率は40.3%（前月比約5ポイント増）に先月に続いて上昇しました。政府に協力的な姿勢を示している最大野党・社会民主党（PSD）の支持率は先月の支持率23.3%（同1.4ポイント増）を維持しています。PSとPSDの支持率の差は17ポイント（前回から5ポイント増）に拡大しました。同社による最近の政党別支持率は以下のとおりです。

政党	12月	1月	2月	3月	4月	5月
社会党（PS）	33.9	32.8	31.1	31.4	35.4	40.3
社会民主党（PSD）	25.7	25.8	23.8	21.9	23.3	23.3
左翼連合（BE）	10.7	11.9	13.3	14.5	11.9	9
シェーガ党（CH）	5.7	6.2	6.9	8.6	7.8	6.8

統一民主連合 (CDU) (※)	6.3	6.2	6.3	6.1	5.8	5.9
人と動物と自然の党 (PAN)	6.1	6.0	5.4	5.9	4.9	3.6
民衆党 (CDS)	3.9	1.9	3.5	3.6	3.9	3、6
リベラル主導党 (IL)	2.4	2.3	2.9	2.3	2.4	3.2
自由党 (Livres)	1.1	1.7	0.8	0.2	0.7	

(※) ポルトガル共産党 (PCP)・緑の党 (PEV)

(2) 国際ポルトガル語デーでのレベロ・デ・ソウザ大統領の声明

昨年11月に UNESCO が5月5日を「世界ポルトガル語の日」に定めてから初めての「世界ポルトガル語の日」を迎えたことを受け、レベロ・デ・ソウザ大統領はメッセージを発出しました。同メッセージでは、世界中で約2億6千万人の話者を有するポルトガル語の強みとして、各国の著名な作家名を掲げながら、これら作家を輩出した奇跡について言及しています。またコスタ首相はポルトガル語は21世紀末には5億人の話者が見込まれており、文化、政治、通商及びインターネットの言語としてその経済的影響力は甚大である旨述べるコミュニケを発信しました。

(3) 非常事態宣言実施状況に関するポルトガル政府の評価書の発表

ポルトガル内務省は第2次非常事態宣言実施状況に関する評価書を発表し、国内における経済面の種々の措置及び評価につき言及しました。ポイントは大きく以下の3つに分けられます。

1. 非常事態宣言発動初期は、飲食業や娯楽業、製造業を中心に事業停止を行わざるを得なかったものの、宅配サービスやデジタルサービス等を活用し販路を見いだしたことは、社会経済活動の維持に一役買った。
2. 食産業においては、大きな混乱もなく、迅速な対応が効果を成し、強固な食糧サプライチェーンが維持されたことを評価。
3. 政府は困窮する事業者への支援策を早期に検討、COVID 融資ラインや一時解雇のための支援策を実施。他方、申請事業者数は約8万、これによりカバーされる労働者が100万人（全国民の1割）との数値を公表。

(4) TAP ポルトガル航空の業績と国内空港の利用状況

5月28日、TAP ポルトガル航空は、4月における同社の経営収益につき、今年4月の搭乗者は4,878人で、昨年の同月の148万人から99.7%減となった旨発表しました。搭乗客の減少により、一部社員には一時的解雇を適用し、4月はマデイラとアソーレス諸島便のみ運航させました。また、ポルトガル航空当局 (ANAC) は、4月の空港利用者は大幅に減少し、リスボン空港は26,908人、ポルト空港は2,575人、ファロ空港408人となり、全ての空港で99%減の数値となった旨発表しました。

(5) S&P 社、TAP ポルトガル航空の格付けを引き下げ

5月20日、格付会社 S&P 社は TAP ポルトガル航空を含む欧州各航空会社の信用格付けを引き下げました。ポルトガル航空においては、EU 内、ポルトガル国内両方における存在感を認識し

つつも、新型コロナウイルス拡大の影響により経営の見通しが不透明となり、政府からの支援が検討されていることから、格付けを従来の「B」から「B-」へと引き下げ、見通しを「ネガティブ」としました。

(6) 欧州委員会発表の復興基金に対するポルトガル政府の見方

新型コロナウイルス感染症拡大後の経済再生計画の一環で、欧州委員会は、7,500億ユーロの資金注入を決定しました。全体の3分の2にあたる5,000億ユーロは補助金/交付金で、ポルトガルはその約3%にあたる150億ユーロが割り当てられ、また全体の3分の1にあたる2,500億ユーロは融資となり、ポルトガルは約4%にあたる110億ユーロの枠が割り当てられております。コスタ首相は5月27日、今般の提案に非常に満足であるとの反応を示し、同首相のツイッターにて、「欧州が直面する難題に対する、今般の欧州委員会の野心的な提案を歓迎する。」旨述べました。

(7) 国立統計院 (INE) による経済指標の発表

5月29日、国立統計院 (INE) は、5月のインフレ率が-0.7%に下落する見込みであるとの速報値を発表しました。同数値は4月のインフレ率から0.5%下げる形となっております。また、第1四半期の国内総生産は2.3%減となったことも併せて発表しました。

3. 広報・文化関係

(報告)

●マリア・マヌエラ・ダ・シルヴァ・アルヴァレス氏及びジョゼ・マリーニョ・アフォンソ・アルヴァレス氏に対する叙勲について

2020年4月29日、日本政府は、令和2年春の外国人叙勲受章者を発表しました。ポルトガルからは、マリア・マヌエラ・ダ・シルヴァ・アルヴァレス氏及びジョゼ・マリーニョ・アフォンソ・アルヴァレス氏が叙勲されました。両氏は、日本におけるポルトガル語等の普及及び日本・ポルトガル間の相互理解の促進への貢献が認められ、瑞宝小綬章を受章されました。

- ・賞賜：瑞宝小綬章
- ・功績：日本におけるポルトガル語等の普及及び日本・ポルトガル間の相互理解の促進に寄与
- ・氏名：マリア・マヌエラ・ダ・シルヴァ・アルヴァレス氏及びジョゼ・マリーニョ・アフォンソ・アルヴァレス氏

マリア・マヌエラ・ダ・シルヴァ・アルヴァレス氏は、1969～2017年の48年に亘り、日本でポルトガル語講師を務めました。ポルトガル文化センターを設立し、日本国内でポルトガル語、ポルトガル文化の普及に尽力し、両国間の相互理解促進に貢献しました。また、外務省研修所、内閣府等政府機関において、100人以上のポルトガル語を専門とする外交官他を養成しました。他にも日本研究に関する著作を多く出版し、書籍・論文を通じ、日本におけるポルトガル文化・

言語普及及びポルトガル言語研究に貢献しました。

ジョゼ・マリーニョ・アフォンソ・アルヴァレス氏は、1968～2017年の間、東京大学、上智大学、東京外国語大学において、通算49年の長きにわたり、数多くの学生に対して、ポルトガル語及びポルトガル文化を教えてきました。また、ポルトガル文化センターの共同設立者として、講師として、同センターにてポルトガル語、ポルトガル文化の普及に貢献しました。他にもヴェンセスラウ・デ・モラエスの研究を含む『ポルトガル日本交流史』、日ポルトガル修好150周年を記念して『日葡修好通商条約と外交関係史』等二国間関係の貴重な書籍を出版しました。このように出版及び研究を通じ、日本及びポルトガル両国における相互理解促進に貢献しました。

当館もマリア・マヌエラ・ダ・シルヴァ・アルヴァレス氏及びジョゼ・マリーニョ・アフォンソ・アルヴァレス氏の長年の功績に感謝すると共に、今回の受章をお慶び申し上げます。



(お知らせ)

●国際交流基金による日本映画無料配信サービス

東京国際映画祭と共同で制作したオムニバス映画『アジア三面鏡 2016：リフレクションズ』

1. 配信作品：

『アジア三面鏡 2016：リフレクションズ』（英題：Asian Three-Fold Mirror 2016: Reflections）

監督：ブリランテ・メンドーサ（フィリピン）、行定勲（日本）、ソト・クォーリーカー（カンボジア）

日本 / 2016年 / カラー / 118分 / 日本語・英語字幕

製作：国際交流基金アジアセンター / ユニジャパン（東京国際映画祭）

作品情報（公式サイト）（日）https://asian3mirror.jfac.jp/2016_reflections/ja/

（英）https://asian3mirror.jfac.jp/2016_reflections/en/

2. 配信期間：2020年4月16日（木）から2020年6月30日（火）

3. 動画へのアクセス：

アジアセンターウェブサイトから視聴可能

（日）<https://jfac.jp/culture/news/n-asian-three-fold-mirror-streaming/>

（英）<https://jfac.jp/en/culture/news/n-asian-three-fold-mirror-streaming/>

4. アジアセンターの SNS の関係投稿：

Facebook: <https://www.facebook.com/jfasiacenter/posts/2362443614055492>

Twitter: (日) <https://twitter.com/jfasiacenter/status/1250701713750634496>

(英) <https://twitter.com/jfasiacenter/status/1250701784277893121>

●広報文化班からのお知らせ

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまでご連絡下さい。

4. 領事関係

(1) 新型コロナウイルス感染症について

(ア) 新型コロナウイルスは風邪と同様にせきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、うがい、咳エチケットの徹底、公共交通機関や閉鎖空間でのマスクの着用、なるべく人混みを避ける等の基本的な感染症対策につとめてください。日頃から保健総局のホームページや報道等により最新の情報を入手するようつとめてください。また、大使館ホームページにも関連情報を掲載していますのでご利用ください。

参考

ポルトガル政府ホームページ（ポルトガル語）

<https://www.portugal.gov.pt/pt/gc22>

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

ポルトガル保健省保険総局新型コロナウイルス総合ページ

<https://www.dgs.pt/corona-virus>

内閣官房ホームページ

<https://corona.go.jp/>

厚生労働省ホームページ（日本語）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

厚生労働省新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

(イ) なお、新型コロナウイルスにかかる東洋人に対する風評被害（感染者であるかのごとく扱われる被害）等について、お心あたりのある方は、当館領事班へご連絡を下さるようお願い致します。

(2) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われ

た場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧くださいの方は、速やかにその旨を下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

(3) 第三国出国の際の「たびレジ」登録のお願い

在留届を提出されている在留邦人の皆様は、普段は海外安全情報配信サービス「たびレジ」に登録する必要はございません。しかし、休暇、出張等、第三国にお出かけの際には、是非「たびレジ」の登録をお願いいたします。「たびレジ」に登録すると、渡航先の大使館・総領事館から、日本語で最新の安全情報がメールで届きます。また、今回のコロナ流行を含め大規模な事件・事故、テロ、自然災害等緊急連絡のメールが届き、安否の確認や必要な支援などを受けることができます。

登録はこちら：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(4) 海外に住んでいても、国政選挙への投票が可能に！

在外投票を行うには、在外選挙人名簿に登録され、あらかじめ在外選挙人証を取得しておく必要があります。在外選挙登録申請手続きについてはこちらをご参照下さい。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

(5) マイナンバーカードの取得について～在外から帰国したら～

(ア) あらゆるモノやサービスがインターネットでつながるこれからの時代において、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするためには、安全で確実な本人確認ができることが大前提になります。マイナンバーカードは、そのような時代に不可欠な本人確認ツールであり、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤となるものです。

(イ) マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、顔写真入りの公的な身分証明書です。また、マイナンバーカードを持っていると、役所に行かなくてもお近くのコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できます。毎日朝 6 時半から夜 11 時まで利用でき、役所の窓口で手続をするよりも手数料が安くなる市区町村もあります(※市区町村によって手数料・サービス内容が異なります。)。また、マイナンバーカードを用いて e-Tax による確定申告をはじめ色々な手続や契約を行うことも可能です。2021年3月からは、マイナンバーカードは健康保険証としても使えるようになる予定です。病院や薬局の受付でカードリーダーにマイナンバーカードをかざせば、カードのICチ

ップによりオンラインで保険資格の確認ができるようになります。2021年3月の利用開始時点で全国の医療機関や薬局の6割程度において使えるようになることを目指しており、また、令和5年(2023年)3月末にはおおむね全ての医療機関や薬局においてカードリーダーが導入される予定です。

(ウ) マイナンバーカードが健康保険証になれば、就職や転職、引っ越しをした場合でも保険証の切替えを待たずにマイナンバーカードで医療機関の受診や薬局での受付ができる他、高額療養費の限度額認定証や高齢者の方の高齢者受給者証など健康保険証以外の書類の窓口への持参が不要になります。このように、マイナンバーカードを持つと本人活用が必要になる様々な手続きの場面で利便性が高まるといえます。

(エ) カードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

(6) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館(領事班)

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975 E-mail：consular@lb.mofa.go.jp